

議会の



9月定例会

議決された 議案

- 議案第63号 平成27年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 平成27年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成27年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成27年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成27年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成27年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成27年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成28年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）案
- 議案第71号 平成28年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第72号 平成28年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第73号 平成28年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第74号 鶴田町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例案
- 議案第75号 鶴田町空家等対策協議会条例案
- 議案第76号 鶴田町事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 議案第77号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例案
- 議案第78号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第79号 鶴田町教育委員会委員の任命について
- 議案第80号 鶴田町教育委員会委員の任命について
- 報告第4号 専決処分した事項の報告について
- 報告第5号 専決第5号 損害賠償の額の決定について
- 報告第6号 平成27年度鶴田町健全化判断比率の報告について
- 報告第7号 平成27年度鶴田町下水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第8号 平成27年度鶴田町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
- 報告第9号 株式会社鶴の里振興公社の経営状況について
- 請願第1号 みどり町への融雪溝の設置及び集会所の増改築を求める請願
- 議員提出
議案第1号 鶴田町議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 議員提出
議案第2号 参議院選挙における合区の解消に関する決議案

概要 9月定例会

平成28年第3回鶴田町議会定例会が、9月8日から15日までの会期8日間で開かれました。今定例会では、議案20件について審議が行われ、原案どおり議決（認定7件、可決11件、同意2件）されました。

また、一般会計ならびに平成27年度の特別会計（4と5ページ）の決算が提出され、それぞれ認定されました。

一般質問

9月定例会一般質問の
要旨をお知らせします

花田 正逸 議員

所属会派 政和会

①鶴田町観光

キャンペーンについて

（1）7月1日よりJR鶴田駅と鶴の舞橋間のタクシーの移動料金の補助を実施しているが、これま

②ふるさと納税について

平成28年度、これまでのふるさと納税寄附金額と件数はどのくらいなのか。

③統合小学校
建設場所について

統合小学校建設関係連絡会議により、建設する場所は、現在の鶴田小学校敷地内に整備が可能であると報告をされましたが、子どもたちがしっかりと勉強や部活動ができる環境をつくるべきであるが、どのように考えているか。

④相川町長就任3年目に
入り、その意気込みについて

一期4年の折り返し地点となりましたが、今後の町政に対する意気込みをお聞かせ下さい。

答弁 町長

今年の3月末に北海道新幹線が新青森駅から新函館北斗駅まで開業したことから、青森県・函館デステイネーションキャンペーンが7月1日から9月30日まで展開されております。期間中は、青森県と道南の市町村や関係団体がそれぞれにイベントや観光キャンペーンを企画・実施しております。

また、女優の吉永小百合さんが出演するJR東日本の「大人の休日倶楽部」のテレビコマercialに、鶴の舞橋と北海道の大沼が採用となり、テレビ放映やポスターなどで広く宣伝されております。

大人の休日倶楽部では、会員に対してフリーエリアで、広く、自由に乗り降りできる、お得な切符「大人の休日倶楽部パス」が期間を設定して販売されております。今年度の第1回は6月23日から7月5日まで、第2回は8月29日から9月7日までとなっており、冬場に



△陸奥鶴田駅から富士見湖パーク間を走る往復バス

も2回ほど予定されており、以前から陸奥鶴田駅から富士見湖パークまでの公共交通がとて不便であるとの指摘が多数ありました。このことから、これらの期間中に、2次交通の整備としてタクシー料金の補助や連絡バスの運行を行っております。利用者数についてですが、8月末まででタクシーには70日間で、2926人が乗車しており、バスは1日5往復、32日間で650人が乗車し、併せて3576人が利用しています。次に、グッズを製作した種類と販売額についてですが、鶴の舞橋に関連する物として、鶴の舞橋の美しい風景写真を基にしたポストカードを5種類で2万枚、鶴の舞橋の廃材を利用した通行手形を2種類で1千個製作いたしました。

た。販売額は、ポストカードが11万900円、通行手形が7千円となっております。陸奥鶴田駅への観光案内所の設置や、ゆつくり食事ができる施設については、どのような設置・運営が可能なか検討してまいります。なお、富士見湖パークの管理棟には、来園者が特に多くなる土日に行きやすい職員がいるようにしていますが、周辺施設や園内での作業等もありますので、こちらについても検討してまいります。次に、ふるさと納税についてですが、今年度からふるさと納税の控除額が拡大され、ワンストップ特例制度の創設による手続きの簡素化により、ふるさと納税制度がより利用しやすくなりました。

町では、返礼品をより充実させ、ふるさと納税記念品カタログを作成したり、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」へ登録するなど、寄附の募集に努めております。今年度のふるさと納税の寄附金額は、8月末現在で38万円、件数は24件となっており、昨年の同時期に比べると、金額で20万円、件数では17件増加しております。昨年は合計で56万円、9件でしたので、件数ではすでに上回っております。中には、鶴の舞橋に感動して寄附をされた方も

ありました。寄附金の活用目的については、鶴の舞橋改修基金への指定が17件の31万円、その他が7件の7万円となっており、また、ふるさと鶴田会の会員からは、4名の方から寄附をいただいております。今後も、返礼品の充実を図り、より一層ふるさと納税のPRを進め、町特産品の販売促進と財源の確保に努めてまいります。次に、統合小学校の建設場所につきましては、現在の鶴田小学校の敷地内に建設すること進めております。その理由としては、鶴田小学校の敷地内に建設場所が確保でき、全児童の6割に当たる鶴田小学校の児童の通学距離に変わりがなく、そしてインフラ整備が整っているため早期に着工できるものと考えられるからであります。8月31日には、全員協議会でその旨を説明したところ、皆さまの賛同を得ることができました。また、9月5日には、総合教育会議を開催し、教育委員会と協議を行い、委員の皆さまの了承を得ることができました。

今後、具体的な施設の検討に入りますが、建設にあたりましては、議員の皆さまや町民の皆さまのご意見を伺いながら、ハード面でもソフト面でも、子どもたちにとって快適な教育環境となるよう、その整備に努めてまいります。また、工事期間中の児童の安全確保には細心の注意を払い、授業への影響がないように努めてまいります。最後に、町長就任3年目の意気込みについてですが、平成26年8月21日に鶴田町長に就任して以来、任期の半分が経過し、今定例会が折り返しを迎える最初の定例会となりました。この2年間、議員各位、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、第5次鶴田町総合計画「わの町ふるさとみらい計画」、鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして選挙公約に基づきながら、各種施策を実施してまいりました。

中でも、小学生の医療費無料化、商品券の積極的な活用、地場産品の販路拡大のためのトップセールス活動など、福祉の充実、所得の向上を図るための施策に重点的に取り組んでまいりました。今定例会では、町政の最大の課題である統合小学校の建設に向けた基本設計費の予算案を計上させていただきます。可決をいただければ、皆さまのご協力を得ながら統合小学校の一日も早い着工を目指してまいります。また、観光行政の施策を重点的に進めるため、企画観光課を新たに設置する組織機構の見直しについて、今定例会に条例案を提出し、観光による交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ってまいります。さらには、国を挙げて取り組んでいる人口減少対策として、若者向け公営住宅の建設および駅東団地の建て替えに向けた取り組みを進めてまいります。統合小学校の建設を中心とした町政の諸課題に対しましては、今後とも就任当初の緊張感を持って



△各小学校で行われた統合小学校の建設予定地説明会

町政運営を進めてまいる所存であります。

答弁Ⅱ教育長

統合小学校の建設予定地につきましては、現在の鶴田小学校の敷地内に建設することとしました。

また、統合小学校を建設する期間におきましては、子どもたちにとって、安全に通学し、安心して学習や部活動に取り組める場になるよう、さまざまな観点から方策を考え、より快適な教育環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

合、最終的負担は町が負うことになるのか。

②農道および町道の補修について

(1) 町道および農道の路線図はあるのか。

(2) 砂利敷きや改良工事等、路線ごとに3年から5年計画を立てるべきではないか。

(3) 次年度の予算編成にあたってご検討いただきたい。

答弁Ⅲ町長

これまで、議会の常任委員長が理事に就任されていたこと、また、今回理事に就任されていないということは聞き及んでおりますが、理事の選任は、社会福祉協議会の専権事項でありますので、慣例を無視したのかということにつきましては、町は判断する立場にないと考えています。また、町当局に相談はなかったのかということにつきましては、相談等はございませんでした。

経営状況等につきましては、毎年、地方自治法の規定に基づく財政援助団体等として、町監査委員が社会福祉協議会の監査を実施し、その都度、監査の結果報告を受けているところであります。

次に、経営破綻した場合につきましては、全国的に見ても、社会福祉協議会の破綻という事例はないと記憶しておりますが、それでも経営破綻ということになるので

あれば、あくまでも社会福祉法人として、法に基づいた手続きを進めていくことになると思いますので、町が最終的な負担を負うものとは認識しておりません。

しかしながら、行政と社協は、ともに地域福祉を推進していく組織でありますので、今後とも連携して活動を推進していかなければならないと考えております。

次に、町道および農道の路線図についてですが、町道は町道台帳として整備済みとなっております。農道については、農道台帳の作成対象となつていない道路幅員が4m以上の路線と、土地改良法に基づく土地改良事業によって造成された農道を対象として台帳整備をしておりますが、現在のところ、それ以外の農道を含めた農道全体の台帳整備には至っておりませんので、関係機関との協力を得ながら台帳整備の推進を図ってまいりたいと考えています。

町道の敷砂利や改良工事等については、道路の補修要望や状況等に依りて、モータグレイダによる路面整正や敷砂利、そして防塵処理舗装を実施しております。

農道の敷砂利については、道路の利用者や農事振興会の協力を得ながら農道補修事業等の推進をしてきた経緯もあることから、農道と町道の区別については今後、関係課と協議しながら検討してまいりたいと思います。

各路線ごとに優先順位を付けて整備計画を策定することにつきましては、現在、1級、2級町道などの未舗装幹線道路を優先して舗

装整備に取り組んでおります。今後とも、農林水産省の補助事業や交付金事業の活用を図りながら計画的な路線整備に取り組んでまいります。

次年度の予算編成にあたっては、道路補修の推進ならびに多面的機能支払交付金事業等の拡充も含めて検討したいと考えております。

太田良一 議員

所属会派 誠志会

①災害対策について

災害が発生した場合

(1) 避難所はどのようなっているのか？ (何か所あるのか)

(2) 避難所への避難経路の確保はどうなっているのか？

(3) 避難所が損壊して使えないときはどうするのか？

(4) 食料・物資等は、どのように調達し、どのくらい確保するのか。また確保してあるのか。

ください。

答弁Ⅲ町長

今年4月に発生した熊本地震、北海道や岩手県に甚大な被害をもたらした台風の上陸など、日本は災害の発生が絶えません。そのため、常に災害に備えておく必要があります。行政は住民の生命と財産を守る責務が課せられております。町では、地域防災計画を策定して、防災対策の指針としております。

地域防災計画では、各小学校やふれあいセンターなどの避難所は45か所、小中学校のグラウンドなどの避難場所は8か所指定しております。実際には、災害の種類や程度に応じて、学校等の頑丈な建物へ避難誘導したりすることになります。

また、岩木川が氾濫した場合などに備えて、国や県、近隣市町村で組織する「岩木川等大規模水害に備えた減災対策協議会」で、各自治体の枠を超えた避難を検討し、広域避難計画を策定することとしております。

避難所への避難路につきましては、警察や関係機関と協力して交通規制をしたり、道路に障害物がある場合は、町や防災関係機関が除去するなど、交通の確保を図ることになります。

また、地震等で避難所が損壊した場合は、損壊していない避難所へ避難誘導することになります。食料や物資につきましては、町内の商店等に協力を求めることに

①鶴田町社協の役員体制について

所属会派 政優会

加賀谷忠榮 議員

(1) 前町長時代、議会の常任委員長が理事として選任されていたのに今回はなぜ慣例を無視したのか。町当局に相談はなかったのか。

(2) 前町長時代には慣例により常任委員長が役員として出席し、議会代表として経営状況等について議会も把握していたと考えるが、今後はその必要は無いということか。

(3) 社協がもし経営破綻した場合、最終的負担は町が負うことになるのか。



△岩木川大規模災害に備えた防災対策協議会

なりますが、町内のスーパーやコンビニなどは、災害時における災害応急対策業務に関する協定を平成23年3月に締結しており、物資等の供給について、協力をお願いしております。

食料や物資等の備蓄につきましては、飲料水メーカーから寄贈された2リットルのペットボトルが600本ありますが、災害時には1人3リットルの水が必要と言われているので、とても十分とは言えない状況です。そのため、飲料水につきましては、浄水場の水を給水タンクに入れて供給することになります。

食料や物資を町内で調達できない場合は、県や自衛隊への協力要請をすることになります。

行われる予定であります。

町ではこれまで、弘前市を中心とした津軽広域観光協議会、五所川原市を中心とした西北五観光物産協議会、JR東日本秋田支社を事務局とした五能線沿線連絡協議会など、広域的に連携した組織に加盟しており、ホームページの開設、ガイドブックや小冊子の制作など、さまざまな観光PRを行っております。この取り組みもさらに発展させていくよう、要望してまいります。

また、町独自の取り組みとして、観光に特化した観光ウェブマガジン「メダタイ・ツルタ」で観光情報の発信を強化してまいります。

併せて、昨年度は東京駅の地下

次に、観光対策についてであります。現在、新函館北斗駅までの北海道新幹線開業にあたって、青森県や市町村、観光連盟、JRや旅行業者などで組織する青森県・函館デスク・ティネーションキャンペーン推進協議会が7月から3か月間にわたって、青森県と道南地域を全国に広くPRしております。この取り組みは、来年度、アフターキャンペーンとして、もう一度

つながる行幸地下通路で行った観光プロモーションや、大都市圏でのスチューベンぶどうのトップセールスの際にも町のパンフレットも配布するなど、行き交う人たちに直接、鶴田町のPRを行っております。今年度も、引き続き取り組んでまいります。

昨年と今年は、特にJRのキャンペーンやコマースヤルのおかげで、首都圏を中心に多くの人が、鶴の舞橋を認知していただくことができました。

今後は鶴の舞橋の魅力を生かし、魅力の高い観光資源を持った他の市町村と個別に連携したモデルコースの開発や、それに伴う旅行業者などへの売り込みなども視野に入れた取り組みを進めていく必要があるものと考えております。そのためには、町内外の観光関連の事業者の皆さんとも協力しながら、さらなる観光資源の充実に努めていきたいと思っております。

蒔苗 愛子 議員

所属会派 政優会

①防災体制について

(1) 町民に対して、防災の意識を高めるために行っていること

は何か伺いたい。

(2) 発電機など各町内に講習会などを通して防災訓練などを行い、防災に対する意識を高めていく必要があると思うが、町内への指導助言などどのように行われているのか伺いたい。

(3) ハザードマップを作成していると思うが、定期的な見直しはしているのか。また、町民への周知はどのようにしているのか伺いたい。

②姉妹都市フッドリバー市との交流事業について

(1) フッドリバー市と親しくする会のあり方について、会の運営をするにあたって会費収入が財源になっていると思われるが、会の運営の現状について伺いたい。

(2) 中学生大使の保護者は、フッドリバー市と親しくする会には全員加入になっているのか伺いたい。

(3) フッドリバー市と姉妹都市を締結して来年で40周年を迎えるが、町としては一つの節目の年として考えている事業はあるのか伺いたい。

(4) 町内の各小学校、中学校、幼稚園、鶴田高校など、フッドリバー市の学校と姉妹締結を結んでいるが、これまで各学校でどのような交流がなされてきたのか、またこれからどのように交流していくのか伺いたい。

③新小学校建設について

新統合小学校が建設に向けて動き出しているが、これからの教育現場では、ICT教育の導入が広まってくる考えられる。

新小学校を建設するにあたって、ICT導入に向け、設備設計の段階から、いつでも導入できるように準備しておく必要があると思うが、町としては、どのように考えているのかを伺いたい。

答弁 町長

熊本地震や台風による被害など、今年も全国各地で災害が発生しています。当町でも平成25年には、岩木川の増水により避難勧告を発令したことがありました。災害から町民を守るためにも、町民の防災意識を高めることは重要なことであると認識しております。

そのため、国土交通省青森河川国道事務所が実施する岩木川重要水防箇所合同巡視の際に、地元消防団や自主防災組織からも参加していただき、岩木川の危険箇所を把握していただいております。

昨年度、防災行政無線を整備しましたが、災害対策や防災に関する情報を広報することで、防災意識の向上に効果を発揮しているものと考えております。

また、各地区のふれあいセンター等へ発電機やヘルメット等の防災用品を配付し、避難所機能の充



△フッドリバー市民と親しくする会での鶴田高校生徒による発表

では、平成18年に作成し、全世帯へ配布し、役場の窓口で転入者へ配付しておりました。また、町のホームページにも掲載して、周知に努めております。ハザードマップの見直し

につきましては、現在、地域防災計画の見直し作業と並行して進めているところであります。次に、フッドリバー市との交流事業についてですが、フッドリバー市民と親しくする会は、主に会員からの会費で運営しております。

昨年度の会員は214名ですが、会費を納めてくださったのは126名となっており、会員の6割にとどまっております。

会では年に1度、中学生大使と鶴田高校の報告を兼ねて総会を開催しておりますが、出席者のうち会員の参加は44人となっております。会員の皆さまには、フッドリバー市民が来町した際に、ホームステイを引き受けていただくなど、姉妹都市交流の推進にご協力をいただいております。

中学生大使の保護者の皆さまには、事業説明会の際に会への加入をお願いしておりますが、今年のは、平成18年に作成し、全世帯へ配布し、役場の窓口で転入者へ配付しておりました。また、町のホームページにも掲載して、周知に努めております。ハザードマップの見直し

加入者は24名のうち7名にとどまっております。それ以前の加入状況を見ても全員加入には至っておりません。フッドリバー市へ訪問した時だけではなく、帰国した後でもフッドリバー市民と交流を続けていくことで、より関係が深まるものと考えておりますので、今後も加入をお願いしてまいります。

昭和52年7月27日にフッドリバー市と姉妹都市を締結してから、来年で40周年を迎えます。この間、住民同士の相互訪問、中学生・高校生大使の派遣、留学生の派遣、国際交流員の受入れなど、さまざまな交流事業を展開してまいりました。また、節目となる年には、フッドリバー市と鶴田町の相互で記念式典を開催しております。フッドリバー市での記念式典には、町と町議会の代表が町民の方々とともに式典に参列し、鶴田町での式典にもフッドリバー市から市長はじめ姉妹都市委員会を中心とした市民の方々が参列し、交流を深めております。

来年度も40周年の節目を記念して、当町での式典の開催と、フッドリバー市への訪問を予定しております、その際には訪問団員を募集する予定としております。

また、フッドリバー市との姉妹校の提携状況につきましては、昭和54年9月に鶴田小学校がウェストサイド小学校と姉妹校を提携したのを皮切りに、平成4年の鶴田高校とフッドリバーハイスクール高校の提携まで、各小学校、中学校、幼稚園において、それぞれ姉妹校を

締結しています。

各学校での交流状況につきましては、鶴田中学校では、中学生大使たちが毎年3月にフッドリバー市を訪問した際に、フッドリバー中学校やワイイースト中学校を訪問して交流事業を行っております。各小学校や幼稚園につきましては、絵画などの作品の交換を行っております。

また、フッドリバー市民が鶴田町を訪問した際には、小学校などを訪問し、子どもたちとの交流を深めております。

鶴田高校につきましては、国際教養コースの研修旅行で毎年フッドリバー市を訪問した際に、フッドリバーハイスクール高校を訪問し、生徒同士で交流事業を行っております。

国際社会に対応した人材を育成していくためには、子どもたち同士で交流を深めることはもちろんですが、幼い頃から異国の文化に触れることが重要であると考えております。

そのため、これまでの交流を踏まえ、今後予定しております統合小学校においても提携を継続して、両市町の絆がさらに深まり、人材育成につながるよう努めてまいります。

次に、統合小学校の建設につきましては、ICT教育をどのように進めるのか教育委員会と協議しながら、ICT機器の導入に対応できるように、今後、基本設計の中で、さまざまな検討を重ねてまいります。

小関 優議員

所属会派 政優会

①同窓会開催

支援金について

鶴田町出身の県外在住者に向けた町へのUターンPR、そして、町の経済活性化のため、同窓会開催に必要な経費を支援してはいいかがでしょうか。

②未来に向けた

仕事の創出について

20年以内に現在行われている仕事の47%が機械によって代行されると言われています。また、鶴田町出身の県外在住者に「なぜ鶴田町に戻って来ないのか」と伺ってみると、多くの方が「仕事がないから帰れない」ということを話されます。

仕事を創出しやすい環境を整え、我が町に新たな仕事・雇用が生まれるよう取り組んではいかがでしょうか。

③統合小学校建設スケジュールと予定地について

建設スケジュールと建設予定地をお知らせください。

④子どもが行きたくなる学校について

佐賀県武雄市で研修した際、タブレット端末をなぜ導入したのかお話を伺うと、「管理しやすい学校ではなく、子どものことを考え、子どもが行きたくなる学校にすることを目標に導入した」と話されていました。我が町は今後6つの小学校が統合されます。我が町も子どもが行きたくなるような学校建設。そして、子どもが行きたくなるような学校運営をさらに進めたいかがでしょうか。

⑤歴史文化伝承館（旧水元小学校）の活用について

議員研修先の佐賀県武雄市では、武雄市図書館を「もっと多くの方に利用していただきたい」と考え、市民価値の高い施設として運営することを目標に民間企業と提携し、カフェの併設やCDレンタルなどができるようリニューアルしました。その結果、来館者数が25万5828人（平成23年）から72万8242人（平成27年）となり、約3倍に増えました。また、圖書の貸出比率で見ると、市内居住者55%、市外居住者31・7%、県外居住者13・3%と市内だけではなく市外からもたくさんのお客さんと呼ばれる施設となっています。歴史文化伝承館を更に町民価値の高い施設とし、そして、町外

からもお客さんと呼ばれる施設となるように、民間企業との連携も見据えながらリニューアルしてはいかがでしょうか。

答弁 町長

はじめに、同窓会開催支援金についてですが、人口減少対策の一環として、県外在住者に対してふるさと回帰のきっかけを作り、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、同窓会費用に補助金を交付している自治体があります。

地元の出身者が帰省した際に、ふるさとに改めて気づき、Uターンのきっかけになることを期待しての事業であると思いますので、実施している自治体の今後の状況を注視していきたいと考えております。

Uターンを促進していくためには、子育て支援や住環境の整備など、安心して暮らせる住みよいまちづくりを進め、ふるさとの魅力を高める努力をしていかなければならないと考えております。

次に、未来に向けた仕事の創出についてですが、国では地域における創業を促進するための創業支援を行うため、産業競争力強化法を制定しております。地域創業促進支援事業として「創業・第二創業促進補助金」や「創業支援事業者補助金」、「創業スクール」を設置し、さらには「新創業融資制度」や「中小企業経営力強化資金」、「再挑戦支援資金」などの融資も行っております。

今後は、これらの制度を活用するために、町が金融機関や商工会など、民間の支援機関と連携して取り組む創業支援に関する計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

また、創業などに必要な資金調達を図る中小企業者や個人を対象に、県が実施している未来を変え「挑戦資金特別融資保証制度」を利用する方のうち、町では一定の要件を満たす方に対して交付する信用保証料の補助金を設けておりますので、引き続き支援をしてまいります。

農業分野においては、新規就農も仕事の創出に当たるものと思えますし、農業法人による6次産業化などの新たな取り組みも仕事の創出として考えられるものと思いますので、雇用が期待できる取り組みへの支援を検討してまいりたいと思います。

基幹産業である農業の振興は、町内の事業所の雇用増加にもつながる経済波及効果があるものと考えておりますので、農産物の販路拡大など農業所得の向上対策をより一層推進してまいりたいと考えております。

最後に、統合小学校の建設スケジュールにつきましては、全員協議会で説明したとおり、今年度基本設計を行い、平成29年度には、統合小学校と学校給食共同調理所の実施設計、平成30年度には、校舎建設工事と学校給食共同調理所の建設工事、平成31年度には、校舎建設工事、体育館の建設工事を行い、平成32年4月の統合小学校

の開校を目指しております。

また、建設予定地につきましては、鶴田小学校の敷地内に建設場所が確保でき、全児童の6割に当たる鶴田小学校の児童の通学距離に変更がなく、そしてインフラ整備が整っており、早期に着工できるものと考えられるため、現在の鶴田小学校の敷地内への建設を予定しております。

答弁 教育長

統合小学校の建設につきまして、教育委員会として、統合小学校が開校するまでの間に、各学校や保護者の方々と連携を密にし、十分に協議を重ね、安心して通える学校にするよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、子どもが行きたくなる学校についてですが、子どもが笑顔で学校に行きたくなるような学校施設を整備し、魅力ある学校運営を推進していくために、管内各小学校の先生方および保護者の方々、そして、地域の方々のご意見を真摯に受け止め、子どもたちが元気いっぱい、安心して登校できる学校になるよう努めてまいります。

最後に、歴史文化伝承館の活用についてですが、武雄市立図書館は、民間企業と連携することにより、「進展する高齢化社会の中で、豊かな生活を実現するための中核的施設」



△歴史文化伝承館

として、武雄市図書館・歴史資料館をより市民価値の高い施設として運営するために、民間企業が運営するノウハウを導入しており、電子端末を活用した検索サービスやカフェ・ダイニングの導入、365日、朝9時から夜9時までの開館などさまざまな事業を展開していることを伺っております。

歴史文化伝承館をさらに町民価値の高い施設とし、町外からもお客さんと呼ばれる施設となるように、民間企業との連携も見据えながらリニューアルしてはどうかとのご質問でございますが、今後、どのような方策が良いのか、ただ今のご意見も参考とさせていただきますが、いろいろ検討を重ねてまいりたいと考えております。